

# 高齢者への生活支援サービス

これらのサービスの中には、所得要件・健康状態などにより、利用できない場合もあります。詳しくは、高齢福祉課にお問い合わせください。

**在宅生活を安心して送るために**

**生き生きとした生活を送るために**

**在宅での生活が困難なとき**

## 日常生活用具の給付

援助を要する一人暮らしの高齢者などに、介護保険の給付品目でない機器（電磁調理器など）を給付

## 福祉電話の設置

一人暮らしで電話機をお持ちでない65歳以上の高齢者に、電話機を貸出（月々の料金は本人負担）

## 緊急通報装置の設置

健康に不安のある一人暮らしの高齢者に、緊急時に対応するための通報装置を貸出

## 寝具洗濯乾燥消毒サービス

寝具の衛生管理が困難な一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯などに、洗濯乾燥消毒サービスを提供

## 鷗盟大学・趣味の教室

高齢者の学習機会を提供するため高齢者大学や陶芸教室・組ひも教室を開講

## 生活支援ハウス

介護を必要としない高齢者が、緊急に住まいが必要になった場合に、一時的に短期間の住居を提供

## はりきゅう・あんま・マッサージ助成券の交付

高齢者の健康増進を図るため、指定治療院で使用できるマッサージなどの助成券を交付

## 高齢者バス特別乗車証の交付

市営バスおよび南部バスを1年間利用できる特別乗車証を交付（所得により利用料が異なる）

## 家族介護者を支援します

### 介護用品の支給

要介護4または5の人を在宅で介護している家族へ紙おむつを支給（市民税非課税世帯に限る）

### 介護者慰労金の支給

寝たきりや認知症のある高齢者を1年以上在宅で介護した家族に慰労金を支給

## 八戸市シニアはつらつポイント事業

### 介護支援ボランティア活動をしてポイントを貯めませんか？



60歳以上の方が、市内の介護施設などでボランティア活動をするとスタンプがもらえ、貯まったスタンプ数に応じて（1年間当たり上限5,000円分）、はちのへ共通商品券との交換や市内の福祉団体に寄付できる制度です。



#### ①登録する

事業に関する説明会および研修会に参加し、会員登録をする必要があります。（無料）

場所 はちふくプラザ ねじょう

日時 5/16(水)、9/13(木)13:00~16:00

持ち物 住所と生年月日が確認できるもの（介護保険証や運転免許証など）、はんこ

#### ②活動する

行事・レクリエーションなどの指導・参加支援・補助、お茶出し、食堂内の配膳・下膳、喫茶などの運営補助、散歩・外出・館内移動の補助、話し相手、草刈り・洗濯物の整理・シーツ交換など

#### ③ポイントを貯める

100ポイント=100円

1時間程度の活動につき1スタンプとして換算され、1年間当たり上限5,000円分まで貯めることができます。



#### ④商品券と交換するか寄付する

貯まったポイントを「はちのへ共通商品券」や「福祉団体への寄付」に交換できます。



申問(福)八戸市社会福祉協議会

☎47-2940 ☎039-1166根城八丁目8-155